KFC賞規定

(総則)

- 第1条 セラミックスの産業・技術の発展に貢献したKFC会員等を表彰することを目的とする。
- 第2条 KFC賞は次の3種類とし、毎年、総会の席上これを授与する。
 - 1)功績賞 賞状
 - 2)技術奨励賞 同上
 - 3)研究奨励賞 同上

(功績賞)

- 第3条 功績賞はセラミックス産業の発展に貢献したKFC一般企業会員に属する個人及び 運営委員会委員から推薦を受けた個人に授与する。
 - 1)表彰の件数は2件以内とする。
 - 2) 受賞者は受賞の年から満5年を経過しないと新たな受賞候補にはなれない。

(技術奨励賞)

- 第4条 奨励賞はセラミックスの生産・技術に関し、その業績が優秀な、KFCの一般企業会員に勤務する個人またはグループ及び運営委員会委員から推薦を受けた個人またはグループに授与する。業務が現在進行中であっても、これを表彰の対象とすることができる。
 - 1)表彰の件数は2件以内とする。

(研究奨励賞)

- 第5条 研究奨励賞はセラミックスにおける独創的で研究な研究を展開し、その業績が優秀な大学、工業高等専門学校、及び公設試等の将来が有望な若手研究者(概ね40歳程度まで)に授与する。
 - 1)表彰の件数は2件以内とする。

(受賞候補者の推薦)

第6条 候補者の推薦はKFCの一般企業会員代表者又は、運営委員が行う。 推薦では800~1000字の推薦理由書と略歴書を所定の期日までにKFC事 務局へ提出する。

(選 考)

第7条 受賞者の選考は運営委員会で行う。

(規 定 の 変 更)

第8条 本規定の改正は総会の承認を受けるものとする。

(付 則)

この規定は総会承認の日(平成7年10月20日)から施行する。

改定年月日 平成25年10月16日 改定年月日 平成29年 7月19日 改定年月日 平成30年 8月 1日